

紀州地域農業改良普及センター

普及1課

普及2課

3 紀州地域農業改良普及センター

3-1 普及1課

3-2 普及2課

(1) 管内の概要

かんきつ類の栽培では、熊野灘沿岸地域の温暖な気候と土地条件を活かし、周年供給産地づくりに取り組んでいます。栽培面積は835haで県内一の産地規模であり、地域経済の基幹となっています。温州みかんではマルチ栽培を推進し、高品質果実の安定生産、安定供給に取り組んでいます。平成17年度に「三重ブランド」認証を取得し、安全・安心、品質重視の消費者から支持される産地づくりを目指しています。

水田農業では、1戸当りの経営面積が約50aと極めて零細で、自己完結型の稲作が中心であり、一部地域では、早場米「あきたこまち」、レンゲ米等に取り組んでいます。近年は、中山間地域を中心に農業者の高齢化や後継者の減少による担い手不足、野生鳥獣による被害の増加に伴い、遊休農地の増加や集落機能の低下が進みつつありますが、一部中山間地域では、集落機能の維持や地域活性化を目指した集落営農の取組が始まっています。

酪農、肉用牛の大規模畜産経営体があり、小規模ではあるが施設野菜、施設花きの経営体業者が点在しています。

(2) 普及活動基本方針

① かんきつ産地の活性化

かんきつ類は、紀南地域の基幹作物であり、全国的に産地間競争が激化しているなか、消費者に信頼される産地として、その活性化に向けた取組が求められています。

かんきつ類果実を周年で市場出荷できる生産体制を整えており、カラ、セミノール、サマーフレッシュなどの他産地と差別化できる品種を持っています。特に極早生温州においては全国をリードする産地となっています。さらに、国営農地開発事業によるかんきつ類生産園地を中心に園地基盤整備が進んでいます。地域内にある統一選果場には、非破壊糖酸度センサーにより全果実を選別できる選果システムが整備されています。

しかし、価格が低迷している品種もあり、品種の更新やマルチ栽培等の高品質果実生産技術の導入による生産性の向上が課題となっています。また、生産者の高齢化、後継者・担い手不足、農作業労働力の減少、遊休・荒廃園地の増加、生産コストの増加が課題となっています。

そこで、温州みかんの単なる早期出荷産地からの脱却に取り組み、持続的に攻める姿勢を貫くかんきつ産地への転換を図るために、今後は、産地の核である新品種「みえ紀南1号」の面積拡大及びマルチ栽培の推進に引き続き取り組めます。マルチ栽培の拡大方策として、マルドリ栽培及び団地型マルドリ方式を関係機関と産学官連携体制で進めてきました(産地収益力向上支援事業 H24-26, 攻めの農林水産業の実現に向けた革新技術緊急展開事業 H26-27)。中晩柑類については生産者部会等と連携しながら、甘夏類等に変わる優良柑橘類

の振興対策に取り組みます。

さらに、統一選果場整備事業(強い農業づくり交付金 H26)、SI-CAT 事業 (果樹に関する気候変動適応策経験知抽出ツール開発事業 H27-31)、人工知能未来農業創造プロジェクト (H28-29,革新的技術開発・緊急展開事業)、ICT を用いた施設中晩柑類高品質化技術実証 (H27-30,食バリューチェーン形成プロジェクト)を活用しての農業現場への ICT 活用技術の導入を推進します。

また、輸出拡大への取組を JA や法人経営体と引き続き進めていきます(輸出に取り組む事業者向け対策事業 H25~)。また、食の安全や環境保全に取り組む農業者の認定制度である GAP 認証の取得についても引き続き支援を行っていきます。

かんきつ類輸出実績 (t)

品目\年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
温州みかん(タイ向け)	7.0	7.8	14.0	19.9	10.3	9.3	19.6
温州みかん(香港向け)		3.6	5.4	5.2	7.5	4.5	4.4
不知火(タイ向け)		0.5	0.2	0.5	0.5	0.5	2.7
せとか(タイ向け)			0.2	1.5	2.0	1.8	4.4

(JA 三重南紀出荷実績)

② 新規就農者の確保・育成及び担い手育成

高齢化等による担い手の減少により、かんきつ類を中心とした産地を維持するためには、担い手として新規就農者の確保・育成と担い手への農地の集積が急務となっています。

平成27年10月、JA三重南紀は株式会社オレンジアグリ(以下オレンジアグリ)を設立しました。オレンジアグリは、新規就農者の確保・育成、優良農地の担い手への集積を推進するために、新規就農希望者の栽培技術指導研修、農地ののれん分けによる新規就農者への農地の集積を行います。また、柑橘生産を核として産地の担い手としての役割も果たします。

今後、三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会等の関係機関と連携して、オレンジアグリが役割を発揮し、かんきつ産地の維持・発展に寄与できるよう支援していきます。

また、かんきつ類以外を志向する新規就農希望者へも、市町等関係機関と連携して、地域の担い手になれるよう引き続き支援していきます。

③ 三重県型集落営農の推進

水田農業では、集落環境や集落機能を維持し、水田営農が継続して行える水田営農の仕組みづくりが必要となっています。

特に、中山間地域においては未整備田が多く、畦畔管理作業にも労力を要し、高齢化や後継者の減少による担い手不足に加え、サル、シカ、イノシシ等の被害により、遊休農地の増加や集落機能の低下が深刻になっています。

そこで、今まで取り組んできた集落営農組織が、地域の担い手として今後も安定して運営していけるよう組織強化を図るとともに、管内の集落営農のモデルとして周辺集落への波及を行います。

また、水田の有効利用及び水田農業の担い手の経営安定策の一つとして、米粉用米や飼料用米、稲 WCS（稲発酵粗飼料）等の新規需要米の取組を支援します。

④ 野生鳥獣による被害対策と集落機能の再構築

野生鳥獣による農業被害が増加しており、遊休農地の増加と集落機能の低下に拍車をかけています。

被害の軽減には、農業者だけでなく非農家も含めた集落全体の取組が重要であり、エサ場をなくす、隠れ場所をなくす、出来る限り囲う、追い払う、適切に捕獲する、の5箇条を集落全体で協力して実行する体制を構築していく必要があります。そのため、集落ぐるみの獣害対策の重要性を啓発していくとともに、住民自身で考え、実行し、評価していく体制づくりの支援を行っていきます。

⑤ 地域特性を活かした6次産業化、地産地消の推進

かんきつ類や地域特産品を活用した新商品開発、生産体制、商品改良や販路開拓をはじめ、農畜産物の6次産業化への関心が高まっています。平成25年に紀勢道が延伸されて名古屋方面からのアクセスが大幅に改善し、入り込み客数の増加が期待されています。

そこで、かんきつ類をはじめとする地域特産の農畜産物を利用した6次産業化を支援し、農家所得の向上と農村地域の活性化を図ります。6次産業化の取組は当地域でも既に始まっていますが、6次産業化関連事業や農商工連携関連事業等を活用し、この取組をより大きなものとし、より大きな成果を上げられるよう支援します。平成24年度には、JA三重南紀の直売所「ほほえみかん」が整備され、地元農産物の販売拠点として、地産地消の推進に大きな期待が寄せられ、直売部会の活動も活発になってきています。

また、農地を守り地域農業の活力を高めるため、定年帰農者や高齢者を中心とした地産地消の農業振興や、直売所向けの適量多品目栽培や地域で取り組む特産品づくりなど、地域づくりにつながる農業振興を行います。

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者：

株式会社金山パイロットファーム(H23、熊野市)、有限会社すぎもと農園(H23、御浜町)、株式会社かきうち農園(H25、御浜町)、株式会社デアルケ(H28、紀北町)

⑥ 農業経営体の育成

果樹では、柑橘、梅を中心とした経営体への支援、野菜ではトマトを中心に組織力の強化、個別経営体への支援が求められています。また、果樹や野菜経営を主体とする新規就農者や法人も増加しており、各経営体の技術的、経営的支援が求められています。

今後は、農外からの農業への参入を図る企業による地域農業の活性化も期待されています。

そこで、農業経営体の確保とあわせて、経営環境の変化に対応し、農業経営を持続的に発展させていく力を持った経営体を育成するため、農業団体等と連携し、経営体の経営管理（マネジメント）の実践に向けた支援を行います。

・紀州地区の新規就農者の状況

市町／年度		25	26	27	28	29
熊野市	新規学卒					
	Uターン	1				
	Iターン		1	1	2	
御浜町	新規学卒					
	Uターン	2	1	3		
	Iターン	1	1	1	1	1
紀宝町	新規学卒					
	Uターン	3				
	Iターン	1		1		
尾鷲市	新規学卒					
	Uターン					
	Iターン					
紀北町	新規学卒					
	Uターン	1				
	Iターン			2		

参 考（就農形態別）

（過去5年間、H25-29年度までの累計）

市町名	新規学卒	Uターン	Iターン	計
熊野市		1	4	5
御浜町		6	5	11
紀宝町		3	2	5
尾鷲市				
紀北町		1	2	3
計	0	11	13	24

・紀州地区のパートナーシップ状況（H30.3.31現在）

市 町 名	農村女性アドバイザー数	女性農業委員数	家族経営協定締結数
熊野市	2	1	8
御浜町	7	2	29
紀宝町	2	2	8
小 計	11	5	45
尾鷲市	0	2	0
紀北町	1	0	7
小 計	1	2	7
計	12	7	52